情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波利用環境委員会 CISPR F 作業班 (第 10 回)議事要旨 (案)

- 1 開催日時:平成 26 年 8 月 28 日 (木) 14 時 00 分~16 時 00 分
- 2 開催場所:総務省 8階 第4特別会議室
- 3 出席者(順不同)

【構成員】山下主任(JET)、平伴主任代理(パナソニック)、前川構成員(ダイキン)、篠塚構成員(NICT)、井上構成員(KEC)、三塚構成員(TELEC)、菅野構成員(NTT)、業天構成員(パナソニック)、徳田構成員(東京大学)、大嶋構成員(NHK)、梶原構成員(JQA)、服部氏(オブザーバ)(NTT-AT)、

【事務局】総務省:澤邊専門官、川口監視官、野村係長、寺田官

4 議事概要

- (1) 前回の議事要旨について、修正意見があれば、1週間以内に事務局まで連絡すること で承認された。<資料 10-1>
- (2) CISPR フランクフルト会議対処方針 (SC/F) (案) について、山下主任から報告が行われた。<資料 10-2-1>

また、CISPR フランクフルト会議対処方針(WG1)(案)について、前川構成員から報告が行われた。<資料 10-2-2>

続いて、CISPR フランクフルト会議対処方針(WG2)(案)について、平伴主任代理から報告が行われた。<資料 10-2-3>

以上の報告を受けて、質疑応答が行われた。質疑応答におけるポイントは以下のと おり。

- ・WG2 において議論がされている CISPR15 第 8 版においては、非常に重要な規格である CISPR30 シリーズについて言及されていないため、CISPR15 と CISPR30 の関連がわか りにくくなっている。現在、検討されている CISPR15 第 9 版においては、CISPR30 と の関連が明確化されているため、第 8 版の修正 2 にも前倒しで入れ込む予定。
 - ⇒まだ、第9版が確定していない状況にもかかわらず、第8版の修正2に入れ込む ことが可能であるのかという質問が出たが、並行して入れ込むことは可能とのこ とであった。
- ・9kHz-30MHz の放射妨害波測定において、4m のラージループアンテナは現実的ではないため、我が国から 3m 又は 10m の距離からの微小ループ・アンテナ法の併記の追加を提案する。

- (3) 電波利用環境委員会報告書(案)について、山下主任から説明が行われ、特段の異議なく承認された。<資料 10-3-1、資料 10-3-2>
 - ⇒F 小委員会に設置されている TF-IPT での議論を見据え、ワイヤレス電力伝送(WPT) についても対処方針を追加したものを、再度作業班メンバに対してメール審議を行うこととなった。
- (4) CISPR フランクフルト会議 SC/F 関連会議参加者(案)について、山下主任から説明があり、特段の異議なく承認された。<資料 10-4>
 - ⇒ 会議後、新規に雨宮氏(NTT-AT)を F/WG1 の参加者に追加すること、多氣主査(首都大学東京)を F/WG1 に加えて F/WG2 の参加者にも追加することについて、作業班にメール審議を実施し了解が得られた。
- (5) 本作業班の議論を踏まえた資料の修正期限は、本日から 1 週間までを目途に事務局 宛てに送付することとなり、本日の審議結果をもとに、9 月 10 日の電波利用環境委員 会において山下主任が CISPR フランクフルト会議の SC/F の対処方針を報告することと なった。

また、次回の作業班の開催については、開催が決まり次第、構成員宛てに連絡することとなった。